

事務事業評価資料

施策名	集落営農組織等の担い手育成			所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	集落営農組織育成総合対策事業（集落営農育成員設置）			担当者電話番号	担い手支援係 内 3 9 4 5					
事業目的	集落営農の組織化									
事業内容	相談窓口となる推進員（8名：県民局単位）の設置				事業開始年度	平成22年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(20,512千円) 20,512千円				
	人件費	0千円	従事人員	0千円	従事人員	9,024千円		従事人員 1.1人		
	総コスト（+）	0千円	従事人員	0千円	従事人員	29,536千円		従事人員 1.1人		
	事業の目標	地域農業の担い手としての集落営農組織の育成				[目標設定理由] 本県農業を担う担い手として集落営農組織の育成が必要であるため				
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（%）			
		目標値	年度				H20	H21	H22	
	集落営農組織数（集落数）	1500集落	27	-	-	1000集落 (30千円)	-	-	66.7%	
評価結果	必要性	・小規模な兼業農家が大宗を占める本県農業の実情から集落営農組織の育成が喫緊の課題であるため、その相談窓口となる「ひょうご集落営農育成員」は必要である。								
	有効性	・集落営農組織化集落数の増加等成果を上げている。 ・戸別所得補償制度の周知徹底や、農地・水・環境保全向上対策を活用した集落営農組織への誘導等を推進が図られる。								
	効率性	・国対策の周知徹底や、組織化への誘導等を専門的に行う者を設置することにより、農業者の相談窓口が一本化され、速やかな対応が可能になるとともに、関係機関への連絡調整等、効率的な事業実施を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・県は国及び県関係機関との連絡調整、集落営農組織等への直接的な相談等を実施。 ・市町及び担い手の育成の推進母体である県・地域担い手協議会は国対策にかかる担い手への普及啓発・加入促進等を実施している。								
	受益と負担の適正化	・本県農業の持続的な発展と国対策の円滑な導入を図り、効率的かつ安定的な経営体を育成するために、その指導的役割を担う「ひょうご集落営農育成員」については県が負担し、研修会等の広報活動、会場、資料等については市町が負担している。								
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し		
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施方針	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
	説明	小規模な農家が多数を占める本県農業においては、集落営農組織の育成は重要であり、経営の安定化に資するため、集落営農組織での戸別所得補償制度への加入及び「農地・水・環境保全向上対策」等の活用による集落営農組織への誘導等、ひょうご集落営農育成員の果たす役割が大きいことから、本事業を実施する。								